
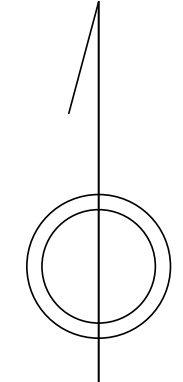


昭島市公共下水道台帳図

3139-2

3039-3	3039-4	3040-3
3139-1	3139-2	3140-1
3139-3	3139-4	3140-3



縮尺 1/500

3139-2

凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
○	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
○	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
○	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径75cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
○	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
○	縮立 方形マンホール
○	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
○	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
○	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
○	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	特殊 特5号マンホール (内径300cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋脚 橋脚マンホール (内径120×90cm)
○	橋脚 橋脚マンホール (内径90×60cm)
○	伏線マンホール (上流)
○	伏線マンホール (中流)
○	伏線マンホール (下流)
○	伏線分岐マンホール (上流)
○	伏線分岐マンホール (中流)
○	伏線分岐マンホール (下流)
○	変換点又は結合点
○	ダミー人孔
○	車入口、出口、掘削機出入部
○	遊歩機、ポンプ所への進入部又は退出部
○	私設人道上流部又は遊歩機管敷分岐
○	空管井
○	排水井
○	逆吐
○	点検口 (清掃口含む)
○	下流方向調整部
注) マンホール、変換点及び結合点の色は管渠と同一である。	
管	
—	合流管線
—	汚水管線
—	雨水管線
—	雨水管線 (L/U型)
—	雨水管線 (特殊)
—	合流管線
—	合流管線 (市町村)
—	汚水管線
—	汚水管線 (市町村)
—	雨水管線
—	雨水管線 (市町村)
—	清流管線
—	雨水管線 (特殊)
—	処理場又はポンプ所からの放流水
—	合流圧送管線
—	汚水圧送管線
—	雨水圧送管線
—	合流圧送管線
—	合流圧送管線 (市町村)
—	汚水圧送管線
—	汚水圧送管線 (市町村)
—	雨水圧送管線
—	雨水圧送管線 (市町村)
—	再生水管 (中水道)
—	光ファイバーケーブル保護管
—	不明・その他
—	管人孔
—	管人孔
—	汚泥管 (特殊)
—	逆吐管 (特殊)
—	汚泥管 (特殊)
—	逆吐管 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水溝
□	矩形雨水溝
□	円形汚水溝
□	円形雨水溝
□	取付管 (色は溝と同色である)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝L/U
○	溝L/U (円形)
○	溝L/U (L/U型)
○	溝L/U (特殊)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	仮設
○	円形溝 (矩形)
○	円形溝 (円形)
○	矩形溝 (矩形)
○	矩形溝 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	溝二条線
○	パイプート線
行政境界	
—	都府県界
—	市区界
—	町界・丁目界
—	処理区域
—	処理区名
—	処理場
—	処理場名
—	排水区域
—	排水区名
—	管渠記号 (色は管渠、人孔と同色である)
—	副管記号 (色は管渠、人孔と同色である)
—	特定事業線

この図は、昭島市下水道局の委託を受けて、昭島市建設局が作成したものである。 (昭島市建設局 昭島市下水道局 昭島市建設局)

